

議 事 録

所管課 人権・市民相談課

会議の名称	平成25年度第2回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成25年8月29日(木) 10時~12時
開催場所	市役所2階 第1会議室
出席者 (13名)	○吉川 幸子 ○神保 文子 ○加光 直美 ○長ヶ原 美博 ○嶋 綾子 ○吉原 民江 ○長谷川 孝子 ○高橋 博 ○岡本ゆり子 ○黒須 さち子 (事務局 鈴木課長、谷口副課長、瀬戸)
欠席者 (1名)	○奥住 幸江
資料	・ 24年度各課進捗状況調査表 (No.67 までの修正一覧表)
開 会	会長あいさつ
報告事項	無し
議 事	(1) 報告事項 第1回会議内で修正依頼があったNo.67 までの各課の進捗状況調査の修正一覧表を配布。委員の意見を下記にまとめる。 <No.20> 委員 ：平成25年度広報9月号に学校の様子が掲載されており、とても良いと感じた。今後も広報等を通じて学校の様子を広く市民に伝えて欲しい。 <No.48> 委員 ：一時保育預かり、一時預かり、一時保育などの使い分けを見直しの際に再度確認すべき。 (2) 各課の進捗状況調査について No.ごとの委員の意見を下記のようにまとめる。 <No.69>

委員：性とジェンダーに関する資料の活用の促進について、「家族でやってみようジェンダーチェック」などを、より広く活用すべき。

委員：授業中に生徒とともにチェックを入れているクラスもあるが各学校、各クラスの授業の進み具合にもよる。

委員：教師側にも男女共同参画の意識を高くもって欲しい。

委員：最近いわゆるデートDVが増えている。水谷中で行われたデートDVの講座は、良かったという感想が多い。生徒たちが交際を始める年齢は早くなっている。指導が必要。

委員：PTAの役員などは意識が高い人が多い。性とジェンダーに関する資料については、PTA役員会の際に配布してはどうか。

委員：先生ひとりひとりの意識を高めるためにも、講演会やセミナーのお知らせをしてはどうか。

事務局：今後の各種リーフレットや資料の使用方や周知方法については検討していく。委員の中には、参加している他の委員会などの集まりで、男女共同参画メッセージャーとして活躍していただいている方もいる。今後も委員各位にメッセージャーとなっていただきたい。

<No.70・73・74>

委員：富士見市青少年育成推進員の会と青少年育成埼玉県民会議、と学校との連携状況がわかりにくい。

委員：富士見市としてこのような会議をもっとPRしてほしい。

事務局：子育て支援課に連携状況を確認する。

<No.77>

委員：マタニティエクササイズについて、リピーターの参加が多いとしているにも関わらず教室が終了しているとの記載があり、文章の矛盾が起きている。乳児母乳相談については、相談の場が少ない地域への場づくりについて、どのように変更していくのかをわかりやすく示してほしい。

事務局：担当課に確認し文章を再検討する。

<No.82>

委員：子宮がんだけでなく子宮頸がんについても記載してほしい。

事務局：担当課に確認する。

<No.84>

委員：各種リーフレットなどの啓発の主な対象について記載がほしい。

委員：先生向けの人権教育については充実しているといえる。しかし、教員でも温度差があることもある。

事務局：対象者について担当課に確認する。

<No.88>

委員：選挙人名簿とDVの関係について知りたい。

事務局：選挙人名簿については、家族であれば住所などを見れるため、DV被害者については、情報システム課等と連携をはかり、閲覧ブロックをかけ

<p>次回会議 について</p> <p>閉 会</p>	<p>るなど、各課で連携して対策を取っている。</p> <p><No.96></p> <p>委員：男女共同参画コーナーについて、図書のリスト等を作成し、ホームページなどを活用し市民に周知してほしい。</p> <p>事務局：情報コーナーの活性化については継続して検討していく。</p> <p><主要課題6のDVなどに関連する課題のとりまとめ></p> <p>委員：DV加害者への更生対策やDV解決策は無いのか。</p> <p>委員：夫婦間のDVが増えている。DVで一時的に逃げてきた被害者は富士見市にいる期間が非常に短く、見守りが難しい。DV被害者とのかかわり方などの学習機会が欲しい。</p> <p>事務局：DVは根が深く、加害者の更生等が難しい。市としてはできる限り居場所が判明しないよう、遠方に避難するなど細心の注意を払うようアドバイスをしている。また、DVについては、25年度は7月の講演会で扱っている。今後も広報や各種リーフレットを利用した学習機会の提供を図っていく。</p> <p><その他></p> <p>委員：今後、各課の昨年度の取組状況を見直すだけでなく、委員意見を取りまとめて各課に要望を出せるのか。</p> <p>事務局：条例で定められている通り、確立協議会として意見を取りまとめて提言することができる。</p> <p>次回は24年度年次報告書の案を確認するほか、プランの見直し作業をふまえた次年度の確立協議会のスケジュールなどについて協議することと終了。</p> <p>・次回会議の日程 <u>10月11日（金）午前10時～12時</u> 市役所2階 第1会議室</p> <p>神保副会長あいさつ</p>
---------------------------------	--